

平成 29 年第 3 回松川町議会定例会(第 1 日目)議事日程

平成 29 年 9 月 4 日 午前 9 時 30 分開議

開会宣告

議事日程の報告

- | | | |
|--------|------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 町長あいさつ | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成 28 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 28 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 平成 28 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 平成 28 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 平成 28 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 平成 28 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 12 | 議案第 9 号 | 平成 28 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 平成 28 年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 14 | 議案第 11 号 | 平成 28 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 15 | 議案第 12 号 | 平成 28 年度松川町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 16 | 議案第 13 号 | 平成 29 年度松川町一般会計補正予算(第 2 回)について |

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 17 | 議案第 14 号 | 平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 18 | 議案第 15 号 | 平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 19 | 議案第 16 号 | 平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 20 | 議案第 17 号 | 平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 21 | 議案第 18 号 | 平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 22 | 議案第 19 号 | 平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 23 | 議案第 20 号 | 平成 29 年度松川町発電事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 24 | 議案第 21 号 | 平成 29 年度松川町水道事業会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 25 | 議案第 22 号 | 松川町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 26 | 町長の報告 | |
| | 報告第 1 号 | 平成 28 年度財政健全化判断比率等の報告について |
| 日程第 27 | 議長の報告 | |
| | 請願 4 | 給付制奨学金制度の拡充を求める請願 |

議案第 1 号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和 36 年松川町条例第 14 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年 9 月 4 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成 29 年 9 月 4 日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和36年松川町条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第8号までを削り、第9号を第3号とし、第10号を削る。

第5条の前の見出し、同条及び第6条を削り、第7条を第5条とし、同条の前に見出しとして「（運転手手当）」を付し、第8条を第6条とする。

第9条の前の見出し及び同条を削る。

第10条を削る。

第11条の前の見出し及び同条を削る。

第12条を削る。

第13条の前の見出し及び同条を削る。

第14条を削る。

第15条の前の見出し及び同条を削る。

第16条を削る。

第17条の前の見出し、同条及び第18条を削り、第19条を第7条とし、同条の前に見出しとして「（行路死亡人取扱手当）」を付し、第20条を第8条とする。

第21条の前の見出し及び同条を削る。

第22条を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の
制定について

松川町福祉医療費給付金条例（平成 20 年松川町条例第 8 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年 9 月 4 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成 29 年 9 月 4 日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例（案）

松川町福祉医療費給付金条例（平成 20 年松川町条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「(平成 17 年法律第 123 号)」を削る。

第 7 条中「協力医療機関等」を「保険医療機関等又は協力医療機関等（以下「保険医療機関等」という。）」に改める。

第 8 条中第 4 項を第 6 項とし、第 3 項の次に次の 2 項を加える。

- 4 前 2 項の規定にかかわらず、支給対象者のうち、出生の日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者が、前条の規定により保険医療機関等で被保険者証等とともに受給者証を提示して療養の給付を受け、かつ、当該保険医療機関等から当該療養の給付等に係る費用額その他の給付金の額の算定に必要な事項の通知があったときは、町長はその者が当該保険医療機関等に支払うべき医療費について、第 6 条の規定による額をその者又はその保護者に代わり、当該保険医療機関等に支払うこととする。
- 5 前項の規定による支払が行われたときは、当該支払は、当該受給者又は保護者に対する給付金の給付とみなす。

附 則

この条例は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。

議案第3号

平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹
平成29年 9月 4日 承 認
松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第4号

平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹
平成29年 9月 4日 承 認
松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第5号

平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 4日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第6号

平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 4日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第7号

平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 4日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第8号

平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹
平成29年 9月 4日 承 認
松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第9号

平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹
平成29年 9月 4日 承 認
松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第10号

平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 4日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第11号

平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 **4** 日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第12号

平成28年度松川町水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度松川町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年 9月 4日 提 出

松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 4日 承 認

松川町議会議長 森谷 岩夫

議案第13号

平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）

平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256,405千円を追加し、歳入歳出それぞれ6,555,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加・変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 **22**日 **可**決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		6,536	73	6,609
	1 地方特例交付金	6,536	73	6,609
9 地方交付税		2,303,906	△1,314	2,302,592
	1 地方交付税	2,303,906	△1,314	2,302,592
1 1 分担金及び負担金		58,237	2,000	60,237
	1 分担金	0	2,400	2,400
	2 負担金	58,237	△400	57,837
1 2 使用料及び手数料		68,283	144	68,427
	1 使用料	48,723	144	48,867
1 3 国庫支出金		487,863	1,599	489,462
	1 国庫負担金	343,321	1,599	344,920
1 4 県支出金		351,880	13,028	364,908
	2 県補助金	140,939	13,028	153,967
1 6 寄附金		38,401	9,000	47,401
	1 寄附金	38,401	9,000	47,401
1 7 繰入金		494,102	△31,102	463,000
	1 特別会計繰入金	5,576	5,319	10,895
	2 基金繰入金	488,526	△36,421	452,105
1 8 繰越金		168,974	273,904	442,878

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	168,974	273,904	442,878
19 諸収入		131,172	△327	130,845
	2 町預金利子	2,000	△1,900	100
	4 受託事業収入	1,680	117	1,797
	5 雑入	56,020	1,456	57,476
20 町債		422,500	△10,600	411,900
	1 町債	422,500	△10,600	411,900
歳 入 合 計		6,298,707	256,405	6,555,112

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		751,957	118,645	870,602
	1 総務管理費	606,690	121,512	728,202
	2 徴税費	83,230	△2,945	80,285
	3 戸籍住民基本台帳費	60,309	78	60,387
3 民生費		1,709,794	△9,245	1,700,549
	1 社会福祉費	1,020,265	6,739	1,027,004
	2 児童福祉費	689,529	△15,984	673,545
4 衛生費		505,290	5,680	510,970
	1 保健衛生費	297,762	5,680	303,442
6 農林水産業費		578,155	26,583	604,738
	1 農業費	527,238	28,032	555,270
	2 林業費	50,917	△1,449	49,468
7 商工費		270,740	9,562	280,302
	1 商工費	270,740	9,562	280,302
8 土木費		700,249	21,238	721,487
	1,土木管理費	16,784	3,150	19,934
	2 道路橋梁費	445,251	13,638	458,889
	3 河川費	6,444	4,000	10,444
	4 都市計画費	218,871	450	219,321

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		295,354	7,119	302,473
	1 消防費	295,354	7,119	302,473
10 教育費		869,355	12,913	882,268
	1 教育総務費	62,503	4,600	67,103
	3 中学校費	471,262	1,754	473,016
	4 社会教育費	142,558	5,729	148,287
	5 保健体育費	53,233	830	54,063
13 予備費		10,000	63,910	73,910
	1 予備費	10,000	63,910	73,910
歳 出 合 計		6,298,707	256,405	6,555,112

第 2 表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 事 業 等 債	千円 47,400	証書借入	%以内 4.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものによる。但し、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 49,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
臨 時 財 政 対 策 債	216,000	〃	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	〃	203,700	〃	〃	〃
計	263,400				252,800			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金	6,536	73	6,609
9 地方交付税	2,303,906	△1,314	2,302,592
1 1 分担金及び負担金	58,237	2,000	60,237
1 2 使用料及び手数料	68,283	144	68,427
1 3 国庫支出金	487,863	1,599	489,462
1 4 県支出金	351,880	13,028	364,908
1 6 寄附金	38,401	9,000	47,401
1 7 繰入金	494,102	△31,102	463,000
1 8 繰越金	168,974	273,904	442,878
1 9 諸収入	131,172	△327	130,845
2 0 町債	422,500	△10,600	411,900
歳 入 合 計	6,298,707	256,405	6,555,112

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	751,957	118,645	870,602	0	0	18,230	100,415
3 民生費	1,709,794	△9,245	1,700,549	1,599	0	△5,188	△5,656
4 衛生費	505,290	5,680	510,970	50	0	0	5,630
6 農林水産業費	578,155	26,583	604,738	12,128	0	2,617	11,838
7 商工費	270,740	9,562	280,302	0	0	0	9,562
8 土木費	700,249	21,238	721,487	300	1,700	0	19,238
9 消防費	295,354	7,119	302,473	0	0	0	7,119
10 教育費	869,355	12,913	882,268	550	0	1,356	11,007
13 予備費	10,000	63,910	73,910	0	0	0	63,910
歳 出 合 計	6,298,707	256,405	6,555,112	14,627	1,700	17,015	223,063

2. 歳入

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
8	地方特例交付金		6,536	73	6,609			
	1	地方特例交付金	6,536	73	6,609			
		1 地方特例交付金	6,536	73	6,609	1 地方特例交付金	73	減収補てん特例交付金増 73
9	地方交付税		2,303,906	△1,314	2,302,592			
	1	地方交付税	2,303,906	△1,314	2,302,592			
		1 地方交付税	2,303,906	△1,314	2,302,592	1 地方交付税	△1,314	普通交付税減 △1,314
11	分担金及び負担金		58,237	2,000	60,237			
	1	分担金	0	2,400	2,400			
		1 農林水産業費分担金	0	2,400	2,400	1 土地改良費分担金	2,400	農地耕作条件改善事業地元分担金 2,400
	2	負担金	58,237	△400	57,837			
		2 民生費負担金	58,237	△400	57,837	1 保育所負担金	△400	保育料減 △400
12	使用料及び手数料		68,283	144	68,427			

(単位：千円)

款	項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
		目				区 分	金 額	
		1 使用料	48,723	144	48,867			
		4 住宅使用料	2,882	144	3,026	4 移住体験住宅利用料	144	移住体験住宅利用料 144
		13 国庫支出金	487,863	1,599	489,462			
		1 国庫負担金	343,321	1,599	344,920			
		1 民生費国庫負担金	342,601	1,599	344,200	3 障がい者福祉費国庫負担金	1,599	障害者自立支援給付費等負担金 330 障害者自立支援給付費等負担金 過年度精算 1,269
		14 県支出金	351,880	13,028	364,908			
		2 県補助金	140,939	13,028	153,967			
		1 総務費補助金	8,027	550	8,577	2 地域発元気づくり支援金	550	地域発元気づくり支援金増 550
		3 衛生費補助金	2,157	50	2,207	1 衛生費県費補助金	50	地域自殺予防対策事業補助金 50
		4 農業費補助金	61,697	12,240	73,937	2 農業費補助金	12,240	農地耕作条件改善事業補助金 12,240

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		5 林業費補助金	12,300	△112	12,188	2 森林整備地域活動支援事業補助金	△112	森林整備地域活動支援事業補助金減 △112
		6 土木費補助金	2,085	300	2,385	2 ビューポイント整備事業補助金	300	ビューポイント整備事業補助金 300
16	寄附金		38,401	9,000	47,401			
	1 寄附金		38,401	9,000	47,401			
		6 ふるさと応援寄附金	38,100	9,000	47,100	1 ふるさと応援寄附金	9,000	ふるさと応援寄附金増 9,000
17	繰入金		494,102	△31,102	463,000			
	1 特別会計繰入金		5,576	5,319	10,895			
		4 発電事業特別会計	3,726	5,319	9,045	1 発電事業特別会計繰入金	5,319	発電事業特別会計繰入金増 5,319
	2 基金繰入金		488,526	△36,421	452,105			
		3 財政調整基金繰入金	141,396	△35,400	105,996	1 財政調整基金繰入金	△35,400	財政調整基金繰入金減 入学祝い金（次年度）分繰入金増 △40,000 4,600

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		12 ふるさと応援基金繰入金	46,430	△1,021	45,409	1 ふるさと応援基金繰入金	△1,021	くだものの里まつかわ応援基金繰入金減 △1,021
18	繰越金		168,974	273,904	442,878			
	1 繰越金		168,974	273,904	442,878			
		1 繰越金	168,974	273,904	442,878	1 繰越金	273,904	繰越金増 273,904
19	諸収入		131,172	△327	130,845			
	2 町預金利子		2,000	△1,900	100			
		1 預金利子	2,000	△1,900	100	1 預金利子	△1,900	預金利子減 △1,900
	4 受託事業収入		1,680	117	1,797			
		1 分収造林受託事業収入	776	117	893	1 分収造林受託事業収入	117	分収造林受託事業収入増 117
	5 雑入		56,020	1,456	57,476			
		1 雑入	56,020	1,456	57,476	5 雑入	1,456	県民植樹会場活用支援事業助成金 北名子遺跡他試掘調査費 100 1,356

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
20 町債		422,500	△10,600	411,900			
	1 町債	422,500	△10,600	411,900			
	4 臨時財政対策債	216,000	△12,300	203,700	1 臨時財政対策債	△12,300	臨時財政対策債減 △12,300
	6 公共事業等債	47,400	1,700	49,100	1 社会資本整備総合交付金事業	1,700	社会資本整備総合交付金事業増 1,700
	計	6,298,707	256,405	6,555,112			

3. 歳 出

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
	2総務費	751,957	118,645	870,602			18,230	100,415			
	1総務管理費	606,690	121,512	728,202			18,230	103,282			
	1一般管理費	307,126	△5,950	301,176				△5,950	2 給 料	△4,500	異動による △4,500
									3 職員手当等	△570	異動による △570
									4 共済費	△1,000	異動による △1,000
									8 報償費	120	メンター制度導入研修講師謝金 120
	3財政管理費	78,365	118,142	196,507			18,086	100,056	8 報償費	3,600	ふるさと納税返礼品増 3,600
									9 旅 費	26	普通旅費増 26
									11 需用費	69	ふるさと納税窓空き封筒 69
									14 使用料及び賃借料	98	ふるさと納税システム使用料増 98
									19 負担金補助及び交付金	30	地方公会計実務講習会受講負担金 30
									25 積立金	114,319	ふるさと応援基金積立金増 9,000

(単位：千円)

(単位：千円)

科	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
					特定財源			一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債	その他					
												財政調整基金積立金増 発電事業利益分 5,319 公共施設等整備基金積立金増 100,000
	5財産管理費	37,052	263	37,315				263	18備品購入費	263	事務用机・椅子購入	263
	6企画費	104,670	6,791	111,461			144	6,647	9旅費	32	普通旅費増	32
									11需用費	210	移住促進住宅消耗品	210
									12役務費	49	移住体験住宅	
											NHK受信料	16
											チャンネル・ユー利用料	33
									15工事請負費	5,000	移住体験住宅外溝整備工事	1,000
											移住促進住宅外溝整備工事	4,000
									18備品購入費	1,500	移住促進住宅備品購入	1,500
	7支所及び出張所費	6,146	1,456	7,602				1,456	11需用費	1,456	上片桐改善センター	
											駐車場区画線工事	200
											事務室冷暖房機設置	358
											生田共同福祉施設	
											大会議室畳替え	898
	12まちづくり事業費	3,040	810	3,850				810	19負担金補助及び交付金	810	町民提案型まちづくり事業補助金増	810

(単位：千円)

(単位：十円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
		2徴税费	83,230	△2,945	80,285				△2,945			
		1税務総務費	44,821	△3,237	41,584				△3,237	2給料	△3,000	異動による △3,000
										3職員手当等	△800	異動による △800
										4共済費	△600	異動による △600
										7賃金	1,163	臨時職員賃金 1,163
		3土地管理費	2,794	292	3,086				292	13委託料	292	地積測量図作成業務委託 292
		3戸籍住民基本台帳費	60,309	78	60,387				78			
		1戸籍住民基本台帳費	60,309	78	60,387				78	3職員手当等	△50	異動による △50
										11需用費	128	印鑑登録証代 128
		3民生費	1,709,794	△9,245	1,700,549	1,599		△5,188	△5,656			
		1社会福祉費	1,020,265	6,739	1,027,004	1,599			5,140			
		1社会福祉総務費	209,671	5,240	214,911				5,240	2給料	300	異動による 300

(単位：千円)

科		目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										3 職員手当等	150	異動による	150
										4 共済費	100	異動による	100
										11需用費	15	ぬくもり福祉券消耗品	15
										12役務費	115	ぬくもり福祉券郵便料	115
										19負担金補助 及び交付金	60	北部火葬場住所地利例補助金	60
										20扶助費	4,500	ぬくもり福祉券	4,500
		5障がい者福祉費	375,251	943	376,194	1,599			△656	11需用費	96	生東リズム室漏水修理	96
										13委託料	335	総合福祉事務支援システム改修	335
										23償還金利子 及び割引料	512	障害者医療費国庫負担金還付金 障害児施設措置給付費等 国庫負担金還付金	67 445
		6福祉医療費	78,621	556	79,177				556	13委託料	556	福祉医療費給付金システム改修	556
	2 児童福祉費		689,529	△15,984	673,545			△5,188	△10,796				
	3保育所費		409,064	△14,034	395,030			△5,188	△8,846	2 給 料	△9,500	育児休暇職員分減	△9,500

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
									3 職員手当等	△3,000	育児休暇職員分手当減 △3,000
									4 共済費	△1,300	育児休暇職員分減 △1,300
									13 委託料	299	保育園施設警備委託料 299
									15 工事請負費	△948	エアコン設置工事 双葉保育園園舎改修工事 上片桐保育園修繕工事 △4,788 3,240 600
									18 備品購入費	415	福与保育園 給食保管器購入 415
	4子育て支援センター費	25,734	△1,950	23,784				△1,950	2 給 料	△1,000	異動による △1,000
									3 職員手当等	△650	異動による △650
									4 共済費	△300	異動による △300
4衛生費		505,290	5,680	510,970	50			5,630			
1保健衛生費		297,762	5,680	303,442	50			5,630			
1保健衛生総務費		207,186	5,580	212,766				5,580	4 共済費	200	異動による 200

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
									13委託料	980	生田診療所 医療機器処分委託料 980
									15工事請負費	4,400	生田診療所解体工事 4,400
	2予防費	57,655	100	57,755	50			50	15工事請負費	100	地域自殺予防対策事業 相談専用電話工事 100
	4環境衛生費	28,202	0	28,202					8 報償費	△200	謝金減 △200
									11需用費	200	環境ポスター印刷 200
6農林水産業費		578,155	26,583	604,738	12,128		2,617	11,838			
	1 農業費	527,238	28,032	555,270	12,240		2,400	13,392			
	2農業総務費	33,665	△910	32,755				△910	3 職員手当等	△910	異動による △910
	7農村観光交流センター費	36,958	0	36,958					9 旅 費	65	普通旅費増 65
									11需用費	△65	消耗品費減 △65
	8農地費	25,724	28,942	54,666	12,240		2,400	14,302	9 旅 費	32	普通旅費増 32
									13委託料	1,500	農地耕作条件改善事業

(単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
											測量設計委託 1,500	
									15	工事請負費 23,000	農地耕作条件改善事業 大沢原工区工事 23,000	
									19	負担金補助 及び交付金 4,410	先進地視察参加負担金 10 町単土地改良事業補助金増 4,400	
		10観光交流地域づくり 推進事業費	40,375	0	40,375				8	報償費 70	滞在交流プログラム 講師謝礼 70	
									11	需用費 1,360	滞在交流プログラム消耗品 720 滞在交流プログラム印刷製本費 640	
									12	役務費 160	滞在交流プログラム手数料 160	
									13	委託料 △1,690	滞在交流プログラム 企画運営委託料減 △1,690	
									14	使用料及び 賃借料 100	滞在交流プログラム 会場使用料 100	
	2	林業費	50,917	△1,449	49,468	△112		217	△1,554			
		1林業総務費	8,581	100	8,681			100		11	需用費 100	県民植樹会場活用支援事業資材費 100
		2林業振興費	41,528	△1,666	39,862	△112			△1,554	15	工事請負費 △1,552	鳩打ち峠トイレ整備他減 △5,700

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
					特 定 財 源				区 分	金 額	
款	項	目				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
											大沢線他舗装補修他増 4,148
									19負担金補助 及び交付金	△114	森林・山村多面的機能発揮 対策交付金事業補助金 36 森林整備地域活動支援事業減 △150
		3分収造林費	808	117	925			117	13委託料	117	保育間伐業務他増 117
7商工費			270,740	9,562	280,302				9,562		
1 商工費			270,740	9,562	280,302				9,562		
1 商工総務費			36,109	4,440	40,549				4,440	2 給 料	2,500 異動による 2,500
										3 職員手当等	1,140 異動による 1,140
										4 共済費	800 異動による 800
2 商工業振興費			128,046	5,122	133,168				5,122	19負担金補助 及び交付金	5,122 店舗リフォーム補助金増 1,500 創業支援事業補助金増 1,000 工場等設置事業補助金増 2,622
8土木費			700,249	21,238	721,487	300	1,700		19,238		
1 土木管理費			16,784	3,150	19,934				3,150		

(単位:千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
		1土木総務費	16,784	3,150	19,934				3,150	2 給 料	1,500	異動による	1,500
										3 職員手当等	1,150	異動による	1,150
										4 共済費	500	異動による	500
		2道路橋梁費	445,251	13,638	458,889		1,700		11,938				
		1道路橋梁総務費	30,207	△277	29,930				△277	2 給 料	200	異動による	200
										3 職員手当等	130	異動による	130
										4 共済費	30	異動による	30
										7 賃 金	△637	科目更正減	△637
		2道路橋梁維持費	159,209	12,637	171,846		1,700		10,937	7 賃 金	637	科目更正増	637
										15工事請負費	9,000	側溝整備増 道路補修増 舗装補修増	4,000 1,000 4,000
										19負担金補助 及び交付金	3,000	(主) 飯島飯田線側溝整備事業負担金3,000 イ2-前のと13	

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
	目				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3道路橋梁新設改良費	255,835	1,278	257,113				1,278	2 給 料	△500	異動による △500
									3 職員手当等	△80	異動による △80
									4 共済費	△150	異動による △150
									12 役務費	8	公用車保険料 8
									15 工事請負費	2,000	道路舗装増 2,000
	3 河川費	6,444	4,000	10,444				4,000			
	1 河川費	6,444	4,000	10,444				4,000	15 工事請負費	4,000	河川排水工事増 4,000
	4 都市計画費	218,871	450	219,321	300			150			
	3 公園管理費	27,597	450	28,047	300			150	19 負担金補助及び交付金	450	ビューポイント整備事業補助金 450
	9 消防費	295,354	7,119	302,473				7,119			
	1 消防費	295,354	7,119	302,473				7,119			
	2 非常備消防費	73,595	1,443	75,038				1,443	11 需用費	931	少年少女クラブ被服等 931

(単位:千円)

科		目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
款	項	目				特定財源			一般財源	区分		金額	
						国県支出金	地方債	その他					
										18備品購入費	512	消防車両搭載用発電機	512
		3消防施設費	25,317	450	25,767			450	11需用費	389		消防車庫用防犯器具	389
									19負担金補助及び交付金	61		消防施設整備事業補助金増	61
		5防災対策費	24,691	5,226	29,917			5,226	16工事請負費	4,839		避難施設表示看板工事	4,839
									19負担金補助及び交付金	387		自主防災組織施設整備事業補助金増	387
10教育費			869,355	12,913	882,268	550		1,356	11,007				
		1教育総務費	62,503	4,600	67,103				4,600				
		2教育委員会事務局費	59,899	4,600	64,499				4,600	8報償費	4,600	入学祝い金 次年度分	4,600
		3中学校費	471,262	1,754	473,016				1,754				
		1中学校管理費	459,620	1,754	461,374				1,754	19負担金補助及び交付金	1,754	中学校給食棟改築工事 町営水道加入負担金 下水道公共マス設置工事負担金	1,404 350
		4社会教育費	142,558	5,729	148,287			1,356	4,373				

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
					特 定 財 源				区 分	金 額		
款	項	目			国県支出金	地 方 債	そ の 他					
		1社会教育総務費	34,884	2,350	37,234				2,350	2 給 料	1,300	異動による 1,300
										3 職員手当等	1,050	異動による 1,050
		2公民館費	21,980	1,085	23,065				1,085	15工事請負費	1,040	中央公民館駐車場 雨水排水工事 区画線工事 260 780
										19負担金補助 及び交付金	45	公民館研究大会参加負担金 45
		3図書館資料館費	48,987	2,294	51,281			1,356	938	3 職員手当等	832	異動による 832
										4 共済費	4	労働災害保険 4
										7 賃 金	393	発掘作業員賃金 393
										8 報償費	450	調査担当者謝金 450
										11需用費	432	発掘他作業消耗品 報告書印刷製本 重機・発電機等燃料 機器修繕 28 281 18 105
										14使用料及び 賃借料	183	試掘重機賃借料 183

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
		7旧松川青年の家管理費	34,493	0	34,493					13委託料	△98	施設内清掃料 科目更正減	△98
										14使用料及び 賃借料	98	施設内清掃料 科目更正増 (3月まで)	98
		5 保健体育費	53,233	830	54,063	550			280				
		1保健体育総務費	8,674	830	9,504	550			280	11需用費	830	クライミングウォール設置材料	830
13予備費			10,000	63,910	73,910				63,910				
		1 予備費	10,000	63,910	73,910				63,910				
		1 予備費	10,000	63,910	73,910				63,910				
計			6,298,707	256,405	6,555,112	14,627	1,700	17,015	223,063				

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位:千円)

区 分		職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 支給率(月分)	地域手当	寒冷地手当	他手当	計			
補正後	長 等	3		21,228	7,926 (3.15)			6,157	35,311	5,905	41,216	
	議 員	14	33,380		12,657 (3.15)				46,037	13,298	59,335	
	その他 特別職	904	51,661						51,661		51,661	
	計	921	85,041	21,228	20,583			6,157	133,009	19,203	152,212	
補正前	長 等	3		21,228	7,926 (3.15)			6,157	35,311	5,905	41,216	
	議 員	14	33,380		12,657 (3.15)				46,037	13,298	59,335	
	その他 特別職	904	51,661						51,661		51,661	
	計	921	85,041	21,228	20,583			6,157	133,009	19,203	152,212	
比 較	長 等	0		0	0			0	0	0	0	
	議 員	0	0		0				0	0	0	
	その他 特別職	0	0						0		0	
	計	0	0	0	0			0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	102人		332,900	231,055	563,955	97,780	661,735	
補正前	106人		345,600	232,663	578,263	99,500	677,763	
比 較	△ 4		△ 12,700	△ 1,608	△ 14,308	△ 1,720	△ 16,028	

(単位:千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	宿日直	児 童	退 職	合 計	備 考
	補正後	10,770	3,130	2,992	4,270	14,040	78,350	50,330		150	2,900	5,280	58,843	231,055	
	補正前	11,090	2,880	3,300	4,220	13,440	79,600	50,900		150	2,900	5,340	58,843	232,663	
	比 較	△ 320	250	△ 308	50	600	△ 1,250	△ 570		0	0	△ 60	0	△ 1,608	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 12,700	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	500	職員の昇格・昇給等に伴う増	
		その他の増減分	△ 13,200	職員の異動等に伴う減	
職員手当	△ 1,608	制度改正に伴う増減分	0		
		昇格・昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 1,608	職員の異動等に伴う減	

(給料及び職員1人当りの状況)

ア 職員1人当り給与

区 分	一般行政職	技能労務職
平成29年9月1日現在	平均給料月額(円)	265,541
	平均給与月額(円)	301,106
	平均年齢(歳)	37.00
平成29年4月1日現在	平均給料月額(円)	270,845
	平均給与月額(円)	304,902
	平均年齢(歳)	36.08

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	備 考
平成29年9月1日現在	高校卒	146,100	146,100	
	短大卒	158,800	158,800	
	大学卒	178,200	178,200	
平成29年4月1日現在	高校卒	146,100	146,100	
	短大卒	158,800	158,800	
	大学卒	178,200	178,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成29年 9 月 1 日現在	1 級	29	28.4				
	2 級	18	17.6				
	3 級	21	20.6				
	4 級	23	22.6				
	5 級	9	8.8				
	6 級	2	2.0				
	計	102	100				
平成29年 4 月 1 日現在	1 級	33	31.1				
	2 級	20	18.9				
	3 級	24	22.7				
	4 級	19	17.9				
	5 級	10	9.4				
	6 級	0	0.0				
	計	106	100				

(級別の標準的な職務内容)

職 務 の 級	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種		備 考
				一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		102	102		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		102	102		
	号給数別内訳	0号給(人)	0	0		
		1号給(人)	9	9		
		2号給(人)	11	11		
		3号給(人)	1	1		
		4号給(人)	69	69		
		5号給(人)	12	12		
		6号給(人)	0	0		
	比 率(B)/(A) (%)		100	100		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		106	106		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		106	106		
	号給数別内訳	0号給(人)	0	0		
		1号給(人)	10	10		
		2号給(人)	9	9		
		3号給(人)	0	0		
		4号給(人)	87	87		
		5号給(人)	0	0		
		6号給(人)	0	0		
	比 率(B)/(A) (%)		100	100		

オ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	2.075	2.225		4.30	有	
補正前	2.075	2.225		4.30	有	
国の制度	2.075	2.225		4.30	有	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%～2%の加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%～2%の加算)	

キ 地域手当

全職員支給対象外

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	
支給対象職員の比率 (%) (平成29年9月1日現在)	20.59	20.59	
代表的な特殊勤務手当の名称	バス運転手手当	バス運転手手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同様	
住 居 手 当	国の制度と同様	
通 勤 手 当	国の制度と同様	

議案第 1 4 号

平成 2 9 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）

平成 2 9 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 2 4 5 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1, 7 4 9, 9 1 5 千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 9 月 4 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成 2 9 年 9 月 **22**日 **可** 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		134,144	2,245	136,389
	1 繰越金	134,144	2,245	136,389
歳入合計		1,747,670	2,245	1,749,915

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 1 諸支出金		1,302	8,000	9,302
	1 償還金及び還付加算金	1,302	8,000	9,302
1 2 予備費		83,435	△5,755	77,680
	1 予備費	83,435	△5,755	77,680
歳出合計		1,747,670	2,245	1,749,915

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10繰越金	134,144	2,245	136,389
歳入合計	1,747,670	2,245	1,749,915

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
11諸支出金	1,302	8,000	9,302	0	0	0	8,000
12予備費	83,435	△5,755	77,680	0	0	0	△5,755
歳出合計	1,747,670	2,245	1,749,915	0	0	0	2,245

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
10	繰越金	134,144	2,245	136,389			
	1 繰越金	134,144	2,245	136,389			
	1 繰越金	134,144	2,245	136,389	1 繰越金	2,245	繰越金 2,245
計		1,747,670	2,245	1,749,915			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目 次				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
11 諸支出金		1,302	8,000	9,302				8,000			
1 償還金及び還付加算金		1,302	8,000	9,302				8,000			
2 償還金		0	8,000	8,000				8,000	23 償還金利子及び割引料	8,000	退職者医療給付費等交付金償還金 6,300 療養給付費等負担金償還金 1,700
12 予備費		83,435	△5,755	77,680				△5,755			
1 予備費		83,435	△5,755	77,680				△5,755			
1 予備費		83,435	△5,755	77,680				△5,755			
計		1,747,670	2,245	1,749,915				2,245			

議案第 15 号

平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）

平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 92 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 148,485 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 4 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成 29 年 9 月 **22** 日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		50	92	142
	1 繰越金	50	92	142
歳 入 合 計		148,393	92	148,485

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 予備費		57	92	149
	1 予備費	57	92	149
歳 出 合 計		148,393	92	148,485

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50	92	142
歳入合計	148,393	92	148,485

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 予備費	57	92	149	0	0	0	92
歳出合計	148,393	92	148,485	0	0	0	92

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	繰越金	50	92	142			
	1 繰越金	50	92	142			
	1 繰越金	50	92	142	1 繰越金	92	前年度繰越金 92
	計	148,393	92	148,485			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目	特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額				
		国県支出金							地 方 債	そ の 他		
4予備費			57	92	149				92			
1 予備費			57	92	149				92			
1 予備費			57	92	149				92			
計			148,393	92	148,485				92			

議案第16号

平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）

平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,908千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,320,552千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 22日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		314,582	1,955	316,537
	1 国庫負担金	207,287	530	207,817
	2 国庫補助金	107,295	1,425	108,720
4 支払基金交付金		332,209	742	332,951
	1 支払基金交付金	332,209	742	332,951
5 県支出金		178,457	956	179,413
	1 県負担金	161,173	332	161,505
	3 県補助金	17,284	624	17,908
9 繰越金		4,000	11,255	15,255
	1 繰越金	4,000	11,255	15,255
歳 入 合 計		1,305,644	14,908	1,320,552

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,123	2,615	19,738
	1 総務管理費	5,527	2,615	8,142
2 保険給付費		1,133,654	2,650	1,136,304
	1 介護サービス等諸費	1,059,707	750	1,060,457
	5 高額医療合算介護サービス費	829	1,900	2,729
4 諸支出金		2,957	562	3,519
	1 償還金及び還付加算金	105	562	667
5 地域支援事業費		150,977	3,207	154,184
	3 包括的支援事業・任意事業費	71,778	3,207	74,985
6 予備費		901	5,874	6,775
	1 予備費	901	5,874	6,775
歳 出 合 計		1,305,644	14,908	1,320,552

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	314,582	1,955	316,537
4 支払基金交付金	332,209	742	332,951
5 県支出金	178,457	956	179,413
9 繰越金	4,000	11,255	15,255
歳入合計	1,305,644	14,908	1,320,552

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	17,123	2,615	19,738	0	0	0	2,615
2 保険給付費	1,133,654	2,650	1,136,304	1,038	0	742	870
4 諸支出金	2,957	562	3,519	0	0	0	562
5 地域支援事業費	150,977	3,207	154,184	1,873	0	0	1,334
6 予備費	901	5,874	6,775	0	0	0	5,874
歳 出 合 計	1,305,644	14,908	1,320,552	2,911	0	742	11,255

2. 歳入

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
3	国庫支出金		314,582	1,955	316,537			
	1 国庫負担金		207,287	530	207,817			
		1 介護給付費負担金	207,287	530	207,817	1 現年度分	530	介護給付費国庫負担金増 530
	2 国庫補助金		107,295	1,425	108,720			
		1 調整交付金	75,386	176	75,562	1 現年度分調整交付金	176	調整交付金増 176
		7 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	21,351	1,249	22,600	1 現年度分	1,249	地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）増 1,249
4	支払基金交付金		332,209	742	332,951			
	1 支払基金交付金		332,209	742	332,951			
		1 介護給付費交付金	317,432	742	318,174	1 現年度分	742	支払基金交付金増 742
5	県支出金		178,457	956	179,413			
	1 県負担金		161,173	332	161,505			
		1 介護給付費負担金	161,173	332	161,505	1 現年度分	332	介護給付費県費負担金増 332

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
	項	目				区 分	金 額	
		3 県補助金	17,284	624	17,908			
		3 地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	10,681	624	11,305	1 現年度分	624	地域支援事業交付金 (包括的支援・任意事業) 増 624
		9 繰越金	4,000	11,255	15,255			
		1 繰越金	4,000	11,255	15,255			
		1 繰越金	4,000	11,255	15,255	1 繰越金	11,255	前年度繰越金 11,255
		計	1,305,644	14,908	1,320,552			

3. 歳 出

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1総務費	17,123	2,615	19,738				2,615			
	1総務管理費	5,527	2,615	8,142				2,615			
	1一般管理費	5,527	2,615	8,142				2,615	13委託料	2,319	介護保険システム改修委託料増 2,319
									18備品購入費	296	Reams.NET増設 296
	2保険給付費	1,133,654	2,650	1,136,304	1,038		742	870			
	1介護サービス等諸費	1,059,707	750	1,060,457	294		210	246			
	1サービス等諸費	852,837	750	853,587	294		210	246	19負担金補助及び交付金	750	住宅改修費増 750
	5高額医療合算介護サービス費	829	1,900	2,729	744		532	624			
	1高額医療合算介護サービス費	829	1,900	2,729	744		532	624	19負担金補助及び交付金	1,900	高額医療合算介護サービス費増 1,900
	4諸支出金	2,957	562	3,519				562			
	1償還金及び還付加算金	105	562	667				562			

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		5償還金	0	562	562				562	23償還金利子及び割引料	562	平成28年度支払基金償還金増 562
5地域支援事業費			150,977	3,207	154,184	1,873			1,334			
	3	包括的支援事業・任意事業費	71,778	3,207	74,985	1,873			1,334			
	4	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	34,775	3,207	37,982	1,873			1,334	7賃金	2,455	オレンジカフェ賃金増 2,455
										11需用費	501	オレンジカフェ消耗品増 215 オレンジカフェ光熱水費増 216 オレンジカフェ修繕費増 70
										12役務費	196	オレンジカフェ電話料等増 115 公用車車検手数料増 55 公用車自賠責保険料増 26
										14使用料及び賃借料	50	オレンジカフェ下水使用料等増 50
										27公課費	5	公用車重量税増 5
6予備費			901	5,874	6,775				5,874			
	1	予備費	901	5,874	6,775				5,874			

1丁開費	901	5,874	6,775				5,874			
------	-----	-------	-------	--	--	--	-------	--	--	--

科 目			(単位：千円)									
款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		1予備費	901	5,874	6,775				5,874			
計			1,305,644	14,908	1,320,552	2,911		742	11,255			

平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）

平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,313千円を追加し、歳入歳出それぞれ405,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 22日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		8,001	1,150	9,151
	1 分担金及び負担金	8,001	1,150	9,151
2 使用料及び手数料		87,334	1,469	88,803
	1 使用料	87,239	1,469	88,708
4 繰越金		14,024	6,694	20,718
	1 繰越金	14,024	6,694	20,718
歳 入 合 計		396,339	9,313	405,652

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		81,780	△2,180	79,600
	1 総務管理費	32,493	△2,180	30,313
2 事業費		117,001	2,300	119,301
	1 公共下水道事業費	117,001	2,300	119,301
4 予備費		1,400	8,843	10,243
	1 予備費	1,400	8,843	10,243
5 諸支出金		100	350	450
	1 償還金及還付加算金	100	350	450
歳 出 合 計		396,339	9,313	405,652

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	8,001	1,150	9,151
2 使用料及び手数料	87,334	1,469	88,803
4 繰越金	14,024	6,694	20,718
歳入合計	396,339	9,313	405,652

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	81,780	△2,180	79,600	0	0	△1,119	△1,061
2 事業費	117,001	2,300	119,301	0	0	2,300	0
4 予備費	1,400	8,843	10,243	0	0	1,088	7,755
5 諸支出金	100	350	450	0	0	350	0
歳出合計	396,339	9,313	405,652	0	0	2,619	6,694

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
1	分担金及び負担金	8,001	1,150	9,151			
	1 分担金及び負担金	8,001	1,150	9,151			
	1 分担金及び負担金	8,001	1,150	9,151	3 工事負担金	1,150	公共マス新設工事負担金増
2	使用料及び手数料	87,334	1,469	88,803			
	1 使用料	87,239	1,469	88,708			
	1 使用料	87,239	1,469	88,708	2 下水道料金 滞納繰越分	1,469	滞納繰越金増
4	繰越金	14,024	6,694	20,718			
	1 繰越金	14,024	6,694	20,718			
	1 繰越金	14,024	6,694	20,718	1 繰越金	6,694	繰越金増
計		396,339	9,313	405,652			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1総務費			81,780	△2,180	79,600			△1,119	△1,061			
1総務管理費			32,493	△2,180	30,313			△2,180				
1一般管理費			32,493	△2,180	30,313			△2,180		2 給 料	△1,500	異動による △1,500
										3 職員手当等	△280	異動による △280
										4 共済費	△400	異動による △400
2施設管理費			49,287	0	49,287			1,061	△1,061			
1維持管理費			49,287	0	49,287			1,061	△1,061			財源補正
2事業費			117,001	2,300	119,301			2,300				
1公共下水道事業費			117,001	2,300	119,301			2,300				
1公共下水道事業費			117,001	2,300	119,301			2,300		15工事請負費	2,300	公共マス新設工事費増 2,300
4予備費			1,400	8,843	10,243			1,088	7,755			
1予備費			1,400	8,843	10,243			1,088	7,755			
1予備費			1,400	8,843	10,243			1,088	7,755			

(単位: 千円)

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5諸支出金			100	350	450			350				
1 償還金及還付加算金			100	350	450			350				
1 下水道使用料金還付金			100	350	450			350	23償還金利子及び割引料	350	下水道料金減免還付金増	350
計			396, 339	9, 313	405, 652			2, 619	6, 694			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	3人		9,500	6,372	15,872	2,700	18,572	
補正前	3人		11,000	6,652	17,652	3,100	20,752	
比 較			△ 1,500	△ 280	△ 1,780	△ 400	△ 2,180	

(単位千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	児童	退 職	合 計	備 考
	補正後	366			171	165	2,300	1,500				1,870	6,372	
	補正前	216			101	165	2,600	1,700				1,870	6,652	
	比 較	150			70		△ 300	△ 200					△ 280	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,500	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分		△ 1,500 異動等による	
職員手当	△ 280	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		△ 280 異動等による	

(給料及び職員 1 人当りの状況)

ア 職員 1 人当り給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成29年 9月 1日現在	平均給料月額(円)	263,889	
	平均給与月額(円)	335,333	
	平均年齢(歳)	32.80	
平成29年 4月 1日現在	平均給料月額(円)	305,556	
	平均給与月額(円)	373,222	
	平均年齢(歳)	41.10	

イ 初任給

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	国の制度	備 考
平成29年 9月 1日現在	高校卒	146,100		146,100	
	短大卒	158,800		158,800	
	大学卒	178,200		178,200	
平成29年 4月 1日現在	高校卒	146,100		146,100	
	短大卒	158,800		158,800	
	大学卒	178,200		178,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成29年9月1日現在	1 級			1 級			
	2 級	2	66.6	2 級			
	3 級			3 級			
	4 級	1	33.3				
	5 級						
	6 級						
	計	3	100.0	計			
平成29年4月1日現在	1 級			1 級			
	2 級	1	33.3	2 級			
	3 級	1	33.3	3 級			
	4 級	1	33.3				
	5 級						
	6 級						
	計	3	100.0	計			

(級別の標準的な職務内容)

職 務 の 級	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考
			一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	3	3	
		6号給(人)			
	比 率(B) / (A) (%)		100.0	100.0	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)	1	1	
		3号給(人)			
		4号給(人)	2	2	
		6号給(人)			
	比 率(B) / (A) (%)		100.0	100.0	

オ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	2.075	2.225		4.30	有	
補正前	2.075	2.225		4.30	有	
国の制度	2.075	2.225		4.30	有	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	

キ 地域手当

全職員支給対象外

ク 特殊勤務手当

全職員支給対象外

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同様	
住 居 手 当	国の制度と同様	
通 勤 手 当	国の制度と同様	

議案第18号

平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,196千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,939,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 22日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		67,673	489	68,162
	1 使用料	67,613	489	68,102
5 繰越金		8,000	5,707	13,707
	1 繰越金	8,000	5,707	13,707
歳 入 合 計		387,761	6,196	393,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 予備費		2,970	6,196	9,166
	1 予備費	2,970	6,196	9,166
歳 出 合 計		387,761	6,196	393,957

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	67,673	489	68,162
5 繰越金	8,000	5,707	13,707
歳 入 合 計	387,761	6,196	393,957

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	75,210	0	75,210	0	0	489	△489
4 予備費	2,970	6,196	9,166	0	0	0	6,196
歳 出 合 計	387,761	6,196	393,957	0	0	489	5,707

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	2 使用料及び手数料	67,673	489	68,162			
	1 使用料	67,613	489	68,102			
	1 使用料	67,613	489	68,102	2 下水道料金 滞納繰越分	489	滞納繰越金増
	5 繰越金	8,000	5,707	13,707			
	1 繰越金	8,000	5,707	13,707			
	1 繰越金	8,000	5,707	13,707	1 繰越金	5,707	繰越金増
	計	387,761	6,196	393,957			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1総務費			75,210	0	75,210			489	△489			
2施設管理費			59,270	0	59,270			489	△489			
1維持管理費			59,270	0	59,270			489	△489			財源補正
4予備費			2,970	6,196	9,166				6,196			
1予備費			2,970	6,196	9,166				6,196			
1予備費			2,970	6,196	9,166				6,196			
計			387,761	6,196	393,957			489	5,707			

議案第19号

平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）

平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,053千円を追加し、歳入歳出それぞれ544,009千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 **22**日 **可** 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		30,000	4,053	34,053
	1 繰越金	30,000	4,053	34,053
歳入合計		539,956	4,053	544,009

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		519,806	240	520,046
	1 営業費	518,606	240	518,846
2 予備費		20,150	3,813	23,963
	1 予備費	20,150	3,813	23,963
歳出合計		539,956	4,053	544,009

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	30,000	4,053	34,053
歳入合計	539,956	4,053	544,009

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 運営費	519,806	240	520,046	0	0	0	240
2 予備費	20,150	3,813	23,963	0	0	10,150	△6,337
歳出合計	539,956	4,053	544,009	0	0	10,150	△6,097

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項				区 分	金 額	
4	繰越金	30,000	4,053	34,053			
	1 繰越金	30,000	4,053	34,053			
	1 繰越金	30,000	4,053	34,053	1 繰越金	4,053	繰越金増 4,053
計		539,956	4,053	544,009			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1運営費			519,806	240	520,046				240			
1 営業費			518,606	240	518,846				240			
1 総務費			21,645	240	21,885				240	3 職員手当等	240	異動による 240
2予備費			20,150	3,813	23,963			10,150	△6,337			
1 予備費			20,150	3,813	23,963			10,150	△6,337			
1 予備費			20,150	3,813	23,963			10,150	△6,337			
計			539,956	4,053	544,009			10,150	△6,097			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2人		7,300	6,987	14,287	2,500	16,787	
補正前	2人		7,300	6,747	14,047	2,500	16,547	
比 較				240	240		240	

(単位:千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	宿日直	児 童	退 職	合 計	備 考
	補正後	366			78	2,391	1,700	1,100				120	1,232	6,987	
	補正前	156			48	2,391	1,700	1,100				120	1,232	6,747	
	比 較	210			30									240	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	240	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	240 異動による	

(給料及び職員1人当りの状況)

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成29年9月1日現在	平均給料月額(円)	300,000	
	平均給与月額(円)	417,693	
	平均年齢(歳)	37.05	
平成29年4月1日現在	平均給料月額(円)	301,775	
	平均給与月額(円)	409,868	
	平均年齢(歳)	36.09	

イ 初任給

(単位:円)

区 分		一般行政職	技能労務職	国の制度	備 考
平成29年9月1日現在	高校卒	146,100		146,100	
	短大卒	158,800		158,800	
	大学卒	178,200		178,200	
平成29年4月1日現在	高校卒	146,100		146,100	
	短大卒	158,800		158,800	
	大学卒	178,200		178,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			備 考
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成29年9月1日現在	1 級		0.0				
	2 級	1	50.0				
	3 級		0.0				
	4 級	1	50.0				
	5 級		0.0				
	6 級		0.0				
	計	2	100				
平成29年4月1日現在	1 級		0.0				
	2 級	1	50.0				
	3 級		0.0				
	4 級	1	50.0				
	5 級		0.0				
	6 級		0.0				
	計	2	100				

(級別の標準的な職務内容)

職 務 の 級	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考
			一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		5号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
	比 率(B)/(A) (%)		100	100	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		5号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
	比 率(B)/(A) (%)		100	100	

オ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	2.075	2.225		4.30	有	
補正前	2.075	2.225		4.30	有	
国の制度	2.075	2.225		4.30	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%～2%の加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (20%～2%の加算)	

キ 地域手当

全職員支給対象外

議案第20号

平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）

平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,319千円を追加し、歳入歳出それぞれ14,647千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 **22**日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		0	5,319	5,319
	1 繰越金	0	5,319	5,319
歳 入 合 計		9,328	5,319	14,647

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		830	5,319	6,149
	1 事業費	830	5,319	6,149
歳 出 合 計		9,328	5,319	14,647

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	0	5,319	5,319
歳入合計	9,328	5,319	14,647

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	830	5,319	6,149	0	0	0	5,319
歳出合計	9,328	5,319	14,647	0	0	0	5,319

2. 歳 入

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		4 繰越金	0	5,319	5,319			
		1 繰越金	0	5,319	5,319			
		1 繰越金	0	5,319	5,319	1 繰越金	5,319	前年度繰越金 5,319
		計	9,328	5,319	14,647			

3. 歳 出

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1事業費		830	5,319	6,149				5,319			
1事業費		830	5,319	6,149				5,319			
1太陽光発電事業費		830	5,319	6,149				5,319	28繰出金	5,319	一般会計繰出金（前年度利益分） 5,319
計		9,328	5,319	14,647				5,319			

議案第21号

平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）

（総 則）

第1条 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 平成29年度松川町水道事業会計予算第3条に定めた、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出	（千円）	（千円）	（千円）
第21款	水道事業費用	279,915	280	280,195
第1項	営 業 費 用	246,882	0	246,882
第2項	営業外費用	32,933	0	32,933
第3項	特 別 損 失	100	280	380

平成29年 9月 4日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成29年 9月 **22**日 可 決
松川町議会議長 森 谷 岩 夫

平成29年度 松川町水道事業会計補正予算（第2回）実施計画

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21 水道事業費用			279,915	280	280,195	
	3 特別損失		100	280	380	
		4 過年度損益修正損	100	280	380	

平成 29 年度 補正予算(第 2 回)事項別明細書

収益の支出

支 出

(単位：千円)

科 目			既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
21	水道事業費用		279,915	280	280,195			
	3	特別損失	100	280	380			
		4 過年度損益修正損	100	280	380	71 過年度損益修正損	280	水道料金減免還付金増 280

議案第 22 号

松川町教育委員会委員の任命について

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	松川町大島 2908番地
氏 名	宮下 智博
生年月日	昭和58年 1 月 11日生

平成29年 9月 4日 提出
松川町長 深津 徹

平成29年 9月 4日 同意
松川町議会議長 森谷 岩夫

報告第 1 号

平成 28 年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項並びに第 22 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 29 年 9 月 4 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、平成28年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して、次のとおり報告します。

記

○健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	7.2 (25.0)	— (350.0)

備 考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記載する。
- 2 括弧（ ）内へは、早期健全化基準を記載する。

○資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
水 道 事 業	—	
公共下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
保養宿泊施設事業	—	
発 電 事 業	—	

備 考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記載する。



29 松監第 8 号
平成 29 年 8 月 25 日

松川町長 深津 徹 様

松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 島田 弘美



平成 28 年度財政健全化審査意見書及び公営企業経営健全化
審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び法律第 22 条の規定により、
平成 28 年度財政健全化比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を
記載した書類について、審査をした結果別紙のとおり意見を付します。

平成28年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	－%	15.0%	
② 連結実質赤字比率	－%	20.0%	
③ 実質公債費比率	7.2%	25.0%	
④ 将来負担比率	－%	350.0%	

(注:「－」は、赤字または資金不足を生じていないため、当該数値については該当なしを表す。)

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成28年度の実質赤字比率は、実質赤字額を生じていないため該当なしとなっている。

② 連結実質赤字比率について

平成28年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額を生じていないため該当なしとなっている。

③ 実質公債費比率について

平成28年度の実質公債費比率は7.2%となっており、これは早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率

平成28年度の将来負担比率はない。早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善をする事項

特に指摘すべき事項はない。

平成28年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付されて下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

① 水道事業 (法適用企業)

比 率 名	平成28年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—%	20.0%	

② 公共下水道事業 (法非適用企業)

比 率 名	平成28年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—%	20.0%	

③ 農業集落排水事業 (法非適用企業)

比 率 名	平成28年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—%	20.0%	

④ 保養宿泊施設事業 (法非適用企業)

比 率 名	平成28年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—%	20.0%	

⑤ 発電事業 (法非適用企業)

比 率 名	平成28年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—%	20.0%	

(2) 個別意見

① 水道事業

平成28年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

② 公共下水道事業

平成28年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

③ 農業集落排水事業

平成27年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

④ 保養宿泊施設事業

平成28年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

⑤ 発電事業

平成28年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

(3) 是正改善をする事項

特に指摘すべき事項はない。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成28年度決算）

Ver.28.00

（単位：％）

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
204021	長野県	松川町	-	-	7.2	-

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

（単位：％）

標準財政規模 （千円）		早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
4,099,408	202,579	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成28年度決算）

Ver.23.00

団体名

長野県松川町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	441,772	10.8
	青年の家特別会計	1,106	0.0
小 計		442,878	10.8
標準財政規模		4,099,408	100.0
実質赤字比率（％）		-10.80	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	154,202	3.8
	介護保険事業特別会計	27,371	0.7
	後期高齢者医療特別会計	139	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	333,165	8.1
法 非 適 用 企 業	公共下水道事業特別会計	20,719	0.5
	農業集落排水事業特別会計	13,708	0.3
	保養宿泊施設事業特別会計	34,053	0.8
	発電事業特別会計	5,319	0.1
合 計		1,031,554	25.2
標準財政規模(再掲)		4,099,408	100.0
連結実質赤字比率（％）		-25.16	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成28年度決算)

Ver.28.00

団体名 長野県松川町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
平成26年度	544,095			466,156	14,062	301	843		461,212	328,994	25,694
平成27年度	551,842			471,794	14,895	236	940		449,785	328,202	25,222
平成28年度	549,184			476,653	15,211	190	23		425,317	322,685	23,716

	⑫ 標準稅收入額等	⑬ 普通交付稅額	⑭ 臨時財政対策債 發行可能額
平成26年度	1,626,906	2,177,633	256,275
平成27年度	1,689,155	2,191,748	243,835
平成28年度	1,717,383	2,179,446	202,579

地方財政法第5
条の3第4項第
1号の規定に基
づき総務大臣が
定める額
(特別区のみ記
入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成26年度	6.4580
平成27年度	7.1201
平成28年度	8.1000

実質公債費比率
(3カ年平均)

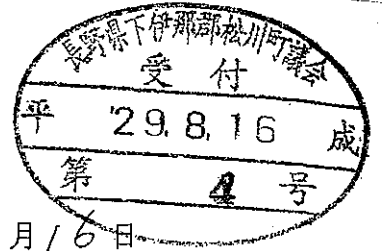
7.2

(参考)

[illegible]

-23.1

合議印	議長	副議長	事務局長	書記
				 



松川町 議会議長
森谷 岩夫 様

平成 29 年 8 月 / 6 日

請願者 日本民主青年同盟 飯伊地区班

代表  北原 佑哉 篠田 祥子 

連絡先 飯田市上郷別府 16-6

電話 0265-22-3552

紹介議員

給付制奨学金制度の拡充を求める請願書

〔請願趣旨〕

国際的にも高い学費と生活費のために、学生の 2 人に 1 人が将来の借金となる奨学金を利用しています。平均利用額は 300 万円以上にのぼり、多くが有利子です。

長野県のような地方は、高校進学時から通学距離が長いため、通学費・下宿が子育て世代の負担となっています。さらに大学進学時点に、学費・生活費が払えないために進学をあきらめる、進学しても奨学金を利用し、かつ過重なアルバイトをせざるを得ない、さらに卒業後の奨学金返還の負担に苦しむ、などの状況があります。

国は、給付型の奨学金制度を創設し、平成 30 年度（一部 29 年度）から実施しますが、その額は、月 2 万円から 4 万円、対象人数は 2 万人です。学生数 286 万人

（平成 27 年度）に対しては 143 人に 1 人しか利用できず、授業料負担、進学者数から考えても規模が限られています。長野県、飯田下伊那の各自治体でも、一部の学生を対象に貸与制奨学金制度がありますが、給付制奨学金制度は医学生に限定されています。

よって、経済的に就学が困難な世帯を含め、より多くの学生が利用できる給付制奨学金制度の拡充を求めます。

〔請願事項〕

国に対し、給付制奨学金制度を、少なくとも月 4 万円、毎年 50 万人規模に拡充するように求めること

平成 29 年第 3 回松川町議会定例会(第 19 日目)議事日程

平成 29 年 9 月 22 日 午後 3 時 00 分開議

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 13 号 | 平成 29 年度松川町一般会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 2 | 議案第 14 号 | 平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 3 | 議案第 15 号 | 平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 4 | 議案第 16 号 | 平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 5 | 議案第 17 号 | 平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 6 | 議案第 18 号 | 平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 7 | 議案第 19 号 | 平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 8 | 議案第 20 号 | 平成 29 年度松川町発電事業特別会計補正予算(第 1 回)について |
| 日程第 9 | 議案第 21 号 | 平成 29 年度松川町水道事業会計補正予算(第 2 回)について |
| 日程第 10 | 議案第 23 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 日程第 11 | 請願・陳情の審査 | |
| | 請願 1 | 「共謀罪法案」の撤回を求める請願 |
| | 請願 4 | 給付制奨学金制度の拡充を求める請願 |
| 日程第 12 | 発議第 1 号 | 給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について |
| 日程第 13 | 発議第 2 号 | 廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の提出について |
| 日程第 14 | 発議第 3 号 | 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について |

日程第 15 発議第 4 号 テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について

日程第 16 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について

日程第 17 継続審査・調査について

日程第 18 町長あいさつ

閉会宣告

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項に規定する人権擁護委員の候補者として、次の者を推薦したいので、議会の同意を求める。

記

（継 続）

住 所	松川町元大島 4305 番地
氏 名	増澤 稔 （ますざわ みのる）
生 年 月 日	昭和 2 8 年 8 月 1 3 日生 （6 4 歳）

平成 2 9 年 9 月 2 2 日 提 出
松 川 町 長 深 津 徹

平成 2 9 年 9 月 **22** 日 同 意
松川町議会議長 森 谷 岩夫

発議第 1 号

給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成 29 年 9 月 22 日 提 出

提出者	松川町議会議員	中平 文夫
賛成者	松川町議会議員	菅沼 一弘
	同	松井 悦子
	同	大蔵 洋
	同	米山 郁子

平成 29 年 9 月 **22**日 可 決

松川町議会議長 森谷 岩夫

給付制奨学金制度の拡充を求める意見書（案）

国際的にも高い学費と生活費のために、学生の２人に１人が将来の借金となる奨学金を利用しています。平均利用額は３００万円以上にのぼり、多くが有利子です。

長野県などの地方は、高校進学時から通学距離が長いため、通学費・下宿が子育て世代の負担となっています。さらに大学進学時点に、学費・生活費が払えないために進学をあきらめる、進学しても奨学金を利用し、かつ過重なアルバイトをせざるを得ない、さらに卒業後の奨学金返還の負担に苦しむ、などの状況があります。

国は、給付型の奨学金制度を創設し、平成３０年度（一部２９年度）から実施しますが、その額は、月２万円から４万円、対象人数は２万人です。学生数２８６万人（平成２７年度）に対しては１４３人に１人しか利用できず、授業料負担、進学者数から考えても規模が限られています。長野県及び県内各自治体でも、貸与制奨学金制度はありますが、財政的な理由で給付制奨学金制度は一部の医学生に限定されています。

よって、経済的に就学が困難な世帯を含め、より多くの学生が利用できる給付制奨学金制度の拡充を求めます。

記

- １．国は、現行給付制奨学金制度を、月４万円以上、毎年５０万人規模に拡充すること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成 29 年 9 月 22 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣 宛

長野県松川町議会

発議第 2 号

廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断
をするよう求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成 29 年 9 月 22 日 提 出

提出者	松川町議会議員	熊谷 宗明
賛成者	松川町議会議員	松井 悦子
	同	菅沼 一弘

平成 29 年 9 月 **22** 日 可 決

松川町議会議長 森谷 岩夫

廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断 をするよう求める意見書（案）

私たちは、長い年月をかけて継承してきたこのかけがえのない環境及び景観を保護し、この豊かな自然環境や水資源（河川、地下水など）を損なうことなく将来へ引き継ぐ責務を有しています。さらには、犀川、千曲川（信濃川）、木曾川、天竜川など日本を代表する河川の上流部に位置する地方自治体として下流域に対し、その水質保全に寄与する責務も有しています。

しかしながら、豊かで優れた環境や水資源を当たり前のように享受してきた信州も、時代の流れと共にそれがあたり前ではなくなりつつあり、それらを後世へ残すには、今を生きる我々が強く責任を自覚し努めなければ、取り返しがつかないことになりかねません。

豊かで優れた環境や信州のイメージを現在及び将来へ亘って享受できるようにするため、また国を代表する河川の上流部に位置する地方自治体として、環境保全、水質保全の責務を全うするため、下記の点を強く要請します。

記

1. 最終処分場の建設については、地域住民の同意を得るよう、また、河川に近く地下水位が高い場所においては、下流域の住民からも同意を得るよう事業者に対して行政指導を行うこと。
2. 最終処分場の事業許可については、住民の疑問・不安が解消されるか否かを見極めること。
3. 近年頻発する観測史上初の異常気象や、数百年に一度の災害に備え、将来に不安を残さないよう強力な行政指導を行うこと。
4. 農業を強い農業・成長産業とするため、また観光産業も発展させるため、風上被害などが起きないようにあらゆることに想定し、将来への不安を残さないよう県として最大限の責務を果たすこと。
5. 以上のことを配慮し、必要があれば関係条例等を不断に見直し、県の自然環境と水資源（河川、地下水など）を将来へ亘って継続的に守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日

長野県知事 宛

長野県松川町議会

発議第 3 号

道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の
嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成 29 年 9 月 22 日 提 出

提出者	松川町議会議員	黒澤 哲郎
賛成者	松川町議会議員	坂本 勇治
	同	米山 俊孝

平成 29 年 9 月 **22** 日 可 決

松川町議会議長 森谷 岩夫

道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ 措置の継続等を求める意見書（案）

道路は、地域住民の安全・安心な暮らしを確保し経済・社会活動を支えるとともに、地域活性化を図るうえで必要不可欠な社会基盤であるが、地方の道路整備はいまだに遅れており、地域間格差拡大の要因の一つともなっています。

当圏域においては、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道という大規模な高速交通プロジェクトが進行しています。この高速交通インフラの整備効果を広く地域に波及させるためにも、広域的な幹線道路ネットワークの構築が喫緊の重要課題となっており、道路整備予算の拡充が必要です。

また、現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により補助率等が嵩上げされていますが、この特別措置は平成29年度までの時限措置となっています。このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に特別措置が終了し補助率が低減することとなり、道路事業における地方の財政負担が増加し、結果として道路整備の遅滞を招き、地域への影響は重大なものとなります。

よって、国においては、来年度以降も着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 地方創生推進に向け道路整備に必要な予算の拡充を図ること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について平成30年度以降も継続するとともに、地方創生推進のため真に必要な道路整備について特別措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財 務 大 臣
国土交通大臣 宛

長野県松川町議会

発議第 4 号

テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成 29 年 9 月 22 日 提 出

提出者	松川町議会議員	黒澤 哲郎
賛成者	松川町議会議員	間瀬 重男
	同	島田 弘美
	同	米山 俊孝
	同	熊谷 宗明
	同	川瀬八十治
	同	佐藤 史人

平成 29 年 9 月 **22** 日 可 決

松川町議会議長 森谷 岩夫

テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書（案）

前国会で成立したテロ等準備罪法は、閉会が迫るなか国会での十分な審議と国民理解が得られないなかで可決成立いたしました。そして現在もこの法に対する国民の不安が解消されているとは言えません。政府は法案成立後も引き続き理解と周知を行う責任があると考えます。また、その背景には思想、信条の自由、言論表現の自由を恣意的に侵す国家権力、警察権力の暴走を制限する規定がなく、国民が過去の歴史を鑑み危惧する要因となっています。国民の自身を守る権利は、ほぼ国に委譲されています。テロ等準備罪法は真に国民を守るものでなくてはなりません。国家権力は現状でも憲法によって制限されていますが、法の執行に名を借りた過剰な警察権力の行使は国民個々の力では止めることができません。国民の不安を取り除き、真の国民を守るテロ等準備罪法とするため以下要望いたします。

記

1. 政府は国民の不安を払拭するためテロ等準備罪法の理解と周知を引き続き丁寧に行うこと。
2. 警察はテロ等準備罪法を適切に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年9月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
国家公安委員長 宛

長野県松川町議会

平成 29 年 9 月 22 日

松川町議会議長 森谷 岩夫 殿

総務産業建設常任委員長 黒澤 哲郎



閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 陳情1 太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情
- 2 理 由 調査、研究、審査を継続して実施することを必要とするため。